

# 極秘通信

知る権利・プライバシーを守るために

2013/7/1 参院選目前緊急号外

秘密保全法に反対する愛知の会

【連絡先】 弁護士法人名古屋南部法律事務所

TEL 052-682-3211 FAX 052-681-5471

【ブログ】 <http://nohimityu.exblog.jp>

[twitter] [https://twitter.com/himitsu\\_control](https://twitter.com/himitsu_control)

## 2013 参院選候補者に聞きました 秘密保全法をどう考えていますか?? 公開アンケート結果 (6/24 時点) 大・発・表!!

謹 啓 長雨の候 貴殿ますますご清祥のこととお喜び申し上げます

国民生活向上と国政発展をめざし、参議院議員選挙に立候補を予定されたことに敬意を表します。

私たち「秘密保全法に反対する愛知の会」は、政府が制定を急ぐ「秘密保全法」（正式名称は「特別秘密の保護に関する法律」もしくは「特定秘密の保護に関する法律」となるといわれています。）について、その制定に反対し阻止することを目指して、昨年2012年4月に結成された団体です。

私たちのこれまでの活動については、是非、ブログ (<http://nohimityu.exblog.jp/>) をご覧ください。

さて、私たちは、秘密保全法について、情報公開の流れに真っ向に反するものであり、国民の知る権利を侵害すること、適正評価制度は国民のプライバシー権を侵害し、思想・良心の自由をも侵害すること、憲法9条の改訂を含む「戦争のできる国づくり」の一環であること、制定後にはマスコミの取材活動や市民活動へ著しい萎縮的效果をもたらすことなどの問題点から、その制定に強く反対しています。

しかるに、秘密保全法について、前民主党政権下での国会上程には至らなかったものの、現民主党政権（安倍内閣）は、制定に積極的な発言を続けており、この参議院通常選挙後にも国会上程をされかねない状況です。しかも、秘密保全法は、前民主党政権時代から準備されてきたにもかかわらず、政府はまだ法案すら公表しておらず、国民的議論もまったく起きていない状況です。

私たちは、秘密保全法が国政の重要課題であり、次世代につながる重要課題であると考え、貴殿にご質問いたします。

ご回答をいただき、県民に投票行動の判断材料として広く情報提供したいと考えております。趣旨を理解していただき、ご協力をお願いいたします。

なお、誠に勝手ではございますが、選挙日程の関係から、ご回答は本年6月24日(月)までに、下記当会事務局まで確実に届くようFAXまたはEメールにてお願いいたします。 敬 具

**回答結果は次ページから!!⇒**

## 「秘密保全法」公開アンケート・質問事項

1. 現在、政府は、「秘密保全法」（「特別秘密の保護に関する法律」もしくは「特定秘密の保護に関する法律」）の制定を目指しています。

同法律について、貴殿はどのようにお考えですか。以下の事項を選択し、ご回答ください。

- ① 速やかに制定すべきである。
- ② 制定すべきではない。
- ③ その他（ ）

2. 上記1. に関し、

(1) ①を選択された方は、秘密保全法制定の必要性ならびに知る権利やプライバシー権等への配慮をどうするかについて、

(2) ②を選択された方は、秘密保全法制定の不要性および危険性について、

(3) ③を選択された方は、秘密保全法について、

それぞれ、お考え・ご意見をお書きください。

### 各候補者の回答 ※回答者名の表示は回答票に記載されたとおりとしました

回答日	回答者／所属	質問 1 の回答	質問 2 の回答
6/17	宇田幸生 ／減税日本	②制定すべきではない	日弁連においても決議されているとおり、「特別秘密」を取り扱う人のプライバシー侵害の危険、「特別秘密」の内容自体も曖昧であること、取材等も「特定取得行為」として萎縮させられる危険が高い等、問題である。
6/18	平山誠 ／みどりの風	②制定すべきではない	情報公開法ができました。国民の知る権利を具体化する一歩となったことは確かですがまだまだ十分ではないと考えます。そのなかでそれを後退させるような「秘密保全法」は政府＝権力の恣意的な運用が大いに危惧される悪法以外の何ものでもありません。 まずは国民的議論がなされるよう、危険性の周知を私も働きかけたいと考えます。
6/20	身玉山宗三郎 ／諸派	③その他	現時点で「秘密保全法」案については、「秘密保全法に反対する愛知の会」様の方が、わたくしよりもお詳しいと思います。ですのでわたくしからは、基本的な立場を申し上げます。 まず行政機関にはわたくしたちの暮らしに役立

			<p>つ多くの情報が保有されていますのでこれを公開することに賛成です。</p> <p>他方で国民の生命、国土、領海に関する安全保障情報を始めとする、一定の情報の秘密の保全も重要です。</p> <p>法律事務所や弁護士も全ての情報を開示できないのと同じ道理でもあります。以上</p>
6/21	もとむら伸子 ／日本共産党	②制定すべきではない	<p>「秘密保全法」は「秘密保全」を口実に、国民の「知る権利」を奪い、政府が悪政を思いのままにすすめるのが狙いです。</p> <p>「知る権利」は憲法が保障する国民主権の原理や民主主義の実現に不可欠な権利です。国民の「知る権利」を奪い、国民の知らないうちに悪政をおしすすめるというのは、憲法を順守する義務を負う政府が絶対にやってはならないことです。</p> <p>しかも、「秘密保全法」は、日米両政府が2007年に結んだ「秘密軍事情報保護協定」にもとづき、アメリカが日本に要求しているもので、日米軍事同盟の強化を加速し、日本を海外で「戦争する国」にしようとするものです。絶対に反対です。</p>
6/23	伊藤よしき ／社会民主党	②制定すべきではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点に於いて、上記の法がなくても国民生活に支障が全くない。</li> <li>・国家の秘密の真偽を国民が知ることができなかったことにより、戦争が起こされている。柳条湖の満州鉄道爆破により「満州事変」がつけられ、日中15年戦争が始められた。トンキン湾事件が作り上げられ、ベトナム戦争が開始され、2003年にはブッシュ大統領の”イラクには大量破壊兵器がある”というその情報によってイラク攻撃が開始された。国家の秘密によって戦争がつけられ、直接の兵士はもとより、戦場となった地域での軍民の犠牲者がつけられ、生活の基盤が破壊され、枯葉剤、劣化ウラン弾などによって環境が汚染され、子どもたち</li> </ul>

			<p>の未来までもが傷つけられている。          情報が公開され、誰もが知ることができれば人間の過ちである戦争を防ぐことはできるが、国家の秘密が一部の者にコントロールされた時、戦争がつくられた。それは遠い過去のことではない、まさに現代の問題です。</p>
6/24	酒井やすゆき ／自由民主党	①速やかに制定すべきである	<p>わが国の利益や国民の安全を確保するために、政府が保有する重要な情報の漏えいを防止する制度の整備が必要だと考えます。また、わが国の法制度を十分なものにして、信頼性を確保することが国際的な情報共有の推進のために必要だと考えます。</p> <p>よって、早急な法整備が必要と考えますが、同時に、国民の知る権利や取材の自由等を十分に尊重するための検討を行い、十分な説明のもと国民の理解を得ることが重要だと考えます。</p>

※なお、全ての立候補予定者に対し6月14日にアンケートを送付いたしましたが、6月24日時点では、大塚耕平氏（民主党）、近藤浩氏（日本維新の会）、中根裕美氏（幸福実現党）、薬師寺道代氏（みんなの党）からの回答はいただいております。

**政府は、「参院選後に秘密保全法を国会に提出する」と言っています。**

**ぜひ、アンケート結果を参院選の投票の参考にしてください！**